

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の使用施設の使用前確認に関する面談

2. 日時：令和4年12月19日（月） 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官

清水原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

保安管理部品質保証課 技術副主幹 2名

臨界ホット試験技術部 BECKY 技術課 マネージャー他4名

工務技術部工務第1課 主査他1名

放射線管理部放射線管理第2課 主査

安全・核セキュリティ統括本部

統括管理室 技術副主幹

安全管理部施設保安管理課 技術副主幹

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、バックエンド研究施設の分析室（I）（使用施設）の追加に係る使用前確認申請について、令和4年11月4日に説明を受けたが、当日の資料について訂正するとして、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。

- ・ 使用前確認の対象として説明した安全避難通路等及び通信連絡設備は、令和2年1月17日の変更許可の補正申請で添付資料に追記したものであるが、変更許可の範囲に含まれていないと整理できることから、使用前検査は要さないと考えており、本資料のとおり訂正をした。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・ 安全避難通路等及び通信連絡設備は、使用前検査を要さないこと及びその整理に基づく資料の訂正については承知した。
- ・ 原子力規制庁検査により、使用前検査が適切な時期に適切な方法で行われていることについて確認することから、それを踏まえた使用前検査を計画し、使用前検査開始の1ヶ月前までに使用前確認申請を提出すること。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：バックエンド研究施設への分析室（I）の追加に係る使用前確認等
について－令和4年11月4日版の一部改訂について－

以上